



令和 2 年 12 月 3 日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(豊かな心と身体育成課)

冬季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について (通知)

年末年始を挟む冬季休業は、児童生徒が新型コロナウイルス等感染防止対策を講じた上で、行事等を通して、家族や地域の方とのふれあいを深め、新しい年への目標や抱負を新たにすよい機会です。

一方、開放的な雰囲気から生活習慣が乱れ、児童生徒が事件・事故に巻き込まれたり、問題行動を起こしたりしやすい時期でもあります。

こうしたことから、各学校において、健康や命の大切さへの理解を深めるとともに、規範意識や望ましい人間関係を育成する取組などを計画的に実施し、児童生徒に学校や社会のルールを守ることや他者を思いやることの大切さ等に気づかせることが大切です。

については、別紙資料を参考にして、児童生徒に冬季休業の意義を十分に理解させ、一人一人が安全で充実した生活を送ることができるよう指導してください。

また、冬季休業中も児童生徒から直接話を聞く機会を設ける等、生徒の状況把握や教育相談体制の充実を図るよう、所管する学校を指導してください。

担当 生徒指導係
電話 082-513-5043(ダイヤル)
(担当者 亀岡)